

衆議院内閣委員会ニュース

平成 22.5.12 第 174 回国会第 12 号

5月12日(水)、第12回の委員会が開かれました。

- 1 国家公務員法等の一部を改正する法律案(内閣提出第32号)
国家公務員法等の一部を改正する法律案(塩崎恭久君外4名提出、衆法第9号)
幹部国家公務員法案(塩崎恭久君外4名提出、衆法第10号)
- ・高木美智代君外1名(公明)提出の に対する修正案について、提出者高木美智代君(公明)から趣旨説明を聴取しました。
 - ・各案及び修正案について、平野内閣官房長官、仙谷国務大臣(公務員制度改革担当)、松野内閣官房副長官、松井内閣官房副長官、渡辺総務副大臣、田村内閣府大臣政務官、階総務大臣政務官、江利川人事院総裁及び政府参考人並びに柴山昌彦君(自民)に対し質疑を行いました。
 - ・委員長から質疑終局が発議され、採決を行った結果、賛成多数をもって可決されました。
(賛成 - 民主)
 - ・ に対し、村上史好君外2名(民主)から修正案が提出され、提出者村上史好君(民主)から趣旨説明を聴取しました。
 - ・ について採決を行った結果、賛成少数をもって否決されました。
(反対 - 民主)
 - ・ について採決を行った結果、賛成少数をもって否決されました。
(反対 - 民主)
 - ・ に対する高木美智代君外1名(公明)提出の修正案について採決を行った結果、賛成少数をもって否決されました。
(反対 - 民主)
 - ・ に対する村上史好君外2名(民主)提出の修正案について採決を行った結果、賛成多数をもって可決されました。
(賛成 - 民主)
 - ・ に対する修正部分を除く原案について採決を行った結果、賛成多数をもって可決され、本案は修正議決すべきものと決しました。
(賛成 - 民主)

(質疑者及び主な質疑内容)

小 淵 優 子君(自民)

- ・国家公務員の来年度の新規採用者を半減するとされているが、その意図と目的を伺いたい。
- ・公務員人件費に関する総務省の試算を、新規採用者を来年度半減する前提で行った場合、どのような結果となるのかお伺いしたい。
- ・公務員人件費の削減については、新規採用抑制だけでなく、既存の組織・人員、給与体系を見直すことによって全体的に見直しを進めるべきではないか。
- ・幹部職員人事について、事務次官から部長までを同一の職制上の段階にみなすことは、国家公務員法の基本である身分保障制度と矛盾するのではないか。

高 木 美智代君(公明)

- ・退職管理基本方針(総務省案)に示された希望退職制度や高位の専門スタッフ職制度等の導入等の改革案の内容やその実現時期について、階総務大臣政務官の所見を伺いたい。
- ・年功的給与体系の見直しを政府案の検討項目に盛り込むべきではないか。
- ・国家公務員制度改革に対する国家公務員の職員団体の影響が懸念される。国家公務員制度改革は、国民的議論の中で進められるべきと考えるが、平野内閣官房長官の見解を伺いたい。

塩 川 鉄 也君(共産)

- ・国の出先機関の地方移管等は、政府案第18条の4第1項の「第78条第4号に掲げる場合」に含まれるか。

- ・自衛隊の若年定年等隊員等の再就職を監視する防衛省審議会の中立性について、4月28日の衆議院内閣委員会公聴会において複数の公述人から懸念が示されたが、仙谷国務大臣の所見を伺いたい。
- ・当該審議会は独立性を欠くだけでなく、人的体制も不十分であると考えるが、仙谷国務大臣の見解を伺いたい。

浅尾 慶一郎君（みんな）

- ・早期退職勧奨及び自己都合による退職それぞれの場合の退職金の差異について伺いたい。
- ・内閣官房において早期退職勧奨により退職した3名について、その経緯を平野内閣官房長官に伺いたい。また、「早期」退職勧奨に当たるとする理由を伺いたい。
- ・早期退職勧奨による退職の場合、最大20%の退職金の割り増しが認められるが、この割り増しの是非について仙谷国務大臣の見解を伺いたい。

平井 たくや君（自民）

- ・「退職管理基本方針」（総務省案）において整備している「高位の専門スタッフ職」と政治主導法案において設置するとしている政務調査官との関係を伺いたい。
- ・日本損害保険協会副会長人事において、坂氏が後任に牧野氏を紹介したことが「あっせん」に当たるのかについて見解を伺いたい。また、このような案件では、内閣総理大臣の調査権限を行使するべきではないか、平野内閣官房長官の見解を伺いたい。
- ・再就職等監視委員会の人事について、委員が決まっていない状態が「長期間続いた場合は違法」とのことだが、「長期間」とはどのくらいの期間を示すのか。また、現状について平野内閣官房長官の見解を伺いたい。

小泉 進次郎君（自民）

- ・国家公務員総人件費の2割削減の範となるため、大臣政務官の給与の自主返納を早期に実現する必要があるのではないかと。また、政治とカネの問題に対する姿勢として、鳩山内閣総理大臣は自身の給与を返納する必要があるのではないかと。
- ・民主党マニフェストにある天下りの「全面的禁止」との表現は、「根絶」という表現に比べて、規制の抜け穴を生じさせる危険性をはらんでいるのではないかと。
- ・退職管理基本方針（総務省案）にある「高位の専門スタッフ職」の設置は人件費削減につながらないという点で問題があり、見直すべきではないかと。また、独立行政法人への大臣の任命に基づく役員出向は、大臣がお墨付きを与えた天下りとなる可能性があるのではないかと。